

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月4日

【四半期会計期間】 第140期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小林 英文

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 田 辺 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目14番11号
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3545局7620(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 柴 田 研 将

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)
株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度 第1四半期連結 累計期間	2023年度 第1四半期連結 累計期間	2022年度
		(自2022年 4月1日 至2022年 6月30日)	(自2023年 4月1日 至2023年 6月30日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
経常収益	百万円	32,043	38,078	122,053
うち信託報酬	百万円		2	
経常利益	百万円	11,651	12,565	35,777
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	7,878	8,483	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			25,056
四半期包括利益	百万円	16,881	44,116	
包括利益	百万円			2,971
純資産額	百万円	493,506	544,961	504,487
総資産額	百万円	10,571,051	10,335,297	10,200,848
1株当たり四半期純利益	円	106.56	114.66	
1株当たり当期純利益	円			338.74
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			
自己資本比率	%	4.6	5.2	4.9
信託財産額	百万円		128	

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
2 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 信託財産額は、「金融機関の信託業の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、2023年4月より、当行において信託業務の取扱いを開始しております。

また、主要な関係会社の異動について、2023年5月12日付で「七十七デジタルソリューションズ株式会社」（連結子会社）を設立いたしました。

この結果、2023年6月30日現在において、当行及び当行の関係会社は、当行、子会社14社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるかと認識している主要なリスクに重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、海外経済減速の影響などを受けつつも、賃上げの広がりや行動制約の解除などを背景として個人消費を中心に緩やかな回復の動きとなりました。

一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、資源高や労働需給の逼迫などが下押しとなり、生産や建設投資の一部で弱めの動きがみられたものの、政策効果の下支えなどにより総じて緩やかな持ち直しの動きとなりました。

このようななか、当行及び連結子会社による当第1四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、個人預金が増加したこと等から当第1四半期連結累計期間中896億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は8兆9,754億円となり、前第1四半期連結会計期間末との比較でも同様に、690億円の増加となりました。

貸出金は、中小企業向け貸出及び住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加したこと等から、当第1四半期連結累計期間中411億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は5兆5,985億円となり、前第1四半期連結会計期間末との比較でも同様に、2,460億円の増加となりました。

有価証券は、国債及び株式が増加したものの、社債が減少したこと等から、当第1四半期連結累計期間中148億円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は3兆318億円となり、前第1四半期連結会計期間末との比較でも同様に、856億円の減少となりました。

なお、総資産の当第1四半期連結会計期間末残高は、当第1四半期連結累計期間中1,344億円増加の10兆3,352億円となり、前第1四半期連結会計期間末との比較では2,357億円の減少となりました。

損益状況につきましては、当第1四半期連結累計期間の経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したこと等から、前第1四半期連結累計期間比60億35百万円増加の380億78百万円となりました。他方、経常費用は、外国為替売買損及び国債等債券償却の増加等によりその他業務費用が増加したこと等から、前第1四半期連結累計期間比51億22百万円増加の255億13百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は、前第1四半期連結累計期間比9億14百万円増加の125億65百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比6億5百万円増加の84億83百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国際業務部門において資金運用収益の増加を主因に前第1四半期連結累計期間比25億52百万円増加したことから、合計で前第1四半期連結累計期間比47億97百万円増加の252億53百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門での収益の増加を主因に、前第1四半期連結累計期間比7億56百万円増加の43億29百万円となりました。その他業務収支は、外国為替売買損益を主因に前第1四半期連結累計期間比47億62百万円減少の46億91百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	19,491	965	-	20,456
	当第1四半期連結累計期間	21,735	3,517	-	25,253
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	19,571	1,064	1	20,634
	当第1四半期連結累計期間	21,791	4,107	1	25,897
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	80	99	1	178
	当第1四半期連結累計期間	55	589	1	643
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	2	-	-	2
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	3,559	14	-	3,573
	当第1四半期連結累計期間	4,310	18	-	4,329
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,494	27	-	4,521
	当第1四半期連結累計期間	5,000	29	-	5,030
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	934	12	-	947
	当第1四半期連結累計期間	689	11	-	701
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	285	357	-	71
	当第1四半期連結累計期間	2,129	2,562	-	4,691
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	3,223	653	13	3,864
	当第1四半期連結累計期間	3,664	19	-	3,683
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	3,509	296	13	3,792
	当第1四半期連結累計期間	5,793	2,581	-	8,375

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	8,574,598	28,772	8,603,370
	当第1四半期連結会計期間	8,668,364	36,247	8,704,611
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	6,456,260	-	6,456,260
	当第1四半期連結会計期間	6,635,920	-	6,635,920
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,090,229	-	2,090,229
	当第1四半期連結会計期間	2,005,381	-	2,005,381
うちその他	前第1四半期連結会計期間	28,108	28,772	56,880
	当第1四半期連結会計期間	27,062	36,247	63,309
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	303,060	-	303,060
	当第1四半期連結会計期間	270,850	-	270,850
総合計	前第1四半期連結会計期間	8,877,658	28,772	8,906,430
	当第1四半期連結会計期間	8,939,214	36,247	8,975,461

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,352,483	100.00	5,598,562	100.00
製造業	430,902	8.05	453,523	8.10
農業、林業	7,622	0.14	9,128	0.16
漁業	4,646	0.09	4,855	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	2,859	0.05	5,351	0.10
建設業	166,811	3.12	187,421	3.35
電気・ガス・熱供給・水道業	270,590	5.06	283,098	5.06
情報通信業	20,608	0.38	20,671	0.37
運輸業、郵便業	129,283	2.42	131,718	2.35
卸売業、小売業	467,927	8.74	505,126	9.02
金融業、保険業	395,044	7.38	420,447	7.51
不動産業、物品賃貸業	1,193,591	22.30	1,306,445	23.33
その他サービス業	370,150	6.92	386,355	6.90
地方公共団体	632,810	11.82	584,000	10.43
その他	1,259,632	23.53	1,300,417	23.23
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	5,352,483		5,598,562	

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社であります。

イ．信託財産の運用 / 受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	-	-	128	100.0
合計	-	-	128	100.0

負債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	-	-	128	100.0
合計	-	-	128	100.0

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

ロ．元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況（未残）

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	-	-	-	128	-	128
資産計	-	-	-	128	-	128
元本	-	-	-	128	-	128
負債計	-	-	-	128	-	128

(2) 経営方針、経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の経営方針、経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,800,000
計	268,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,655,746	76,655,746	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (単元株式数100株)
計	76,655,746	76,655,746		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日		76,655		24,658		7,835

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,949,700		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,506,000	745,060	同上
単元未満株式	普通株式 200,046		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	76,655,746		
総株主の議決権		745,060	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式93株及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式124株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式668,900株(議決権6,689個)が含まれております。なお、当該議決権6,689個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目 3番20号	1,949,700		1,949,700	2.54
計		1,949,700		1,949,700	2.54

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式668,900株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
現金預け金	1,322,376	1,416,741
コールローン及び買入手形	-	5,000
買入金銭債権	4,000	4,000
商品有価証券	20,210	18,165
金銭の信託	114,557	118,463
有価証券	1 3,046,780	1 3,031,896
貸出金	1 5,557,388	1 5,598,562
外国為替	1 12,206	1 9,079
リース債権及びリース投資資産	20,948	21,315
その他資産	1 104,953	1 112,683
有形固定資産	30,672	30,134
無形固定資産	134	129
繰延税金資産	852	831
支払承諾見返	1 27,155	1 30,409
貸倒引当金	61,388	62,113
資産の部合計	10,200,848	10,335,297
負債の部		
預金	8,649,291	8,704,611
譲渡性預金	236,500	270,850
コールマネー及び売渡手形	27,026	16,818
債券貸借取引受入担保金	1,293	17,431
借入金	642,303	613,680
外国為替	338	278
信託勘定借	-	128
その他負債	90,063	99,897
役員賞与引当金	77	-
退職給付に係る負債	15,960	15,481
役員退職慰労引当金	38	26
株式給付引当金	941	985
睡眠預金払戻損失引当金	186	163
偶発損失引当金	739	746
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	4,443	18,824
支払承諾	27,155	30,409
負債の部合計	9,696,360	9,790,336
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	20,075	20,075
利益剰余金	411,622	416,370
自己株式	6,325	6,233
株主資本合計	450,030	454,871
その他有価証券評価差額金	59,919	95,238
繰延ヘッジ損益	66	46
退職給付に係る調整累計額	5,396	5,101
その他の包括利益累計額合計	54,457	90,089
純資産の部合計	504,487	544,961
負債及び純資産の部合計	10,200,848	10,335,297

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
経常収益	32,043	38,078
資金運用収益	20,634	25,897
(うち貸出金利息)	10,975	12,517
(うち有価証券利息配当金)	9,189	13,167
信託報酬	-	2
役務取引等収益	4,521	5,030
その他業務収益	3,864	3,683
その他経常収益	3,023	3,465
経常費用	20,391	25,513
資金調達費用	179	644
(うち預金利息)	66	234
役務取引等費用	947	701
その他業務費用	3,792	8,375
営業経費	12,955	13,440
その他経常費用	1 2,517	1 2,351
経常利益	11,651	12,565
特別利益	-	-
特別損失	10	0
減損損失	10	-
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前四半期純利益	11,640	12,565
法人税、住民税及び事業税	3,025	4,569
法人税等調整額	737	488
法人税等合計	3,762	4,081
四半期純利益	7,878	8,483
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,878	8,483

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	7,878	8,483
その他の包括利益	24,759	35,632
その他有価証券評価差額金	25,056	35,319
繰延ヘッジ損益	52	19
退職給付に係る調整額	244	294
四半期包括利益	16,881	44,116
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,881	44,116

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

連結の範囲の重要な変更

七十七デジタルソリューションズ株式会社は、新規設立により、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内の景気は弱い動きが長期化し、一定期間継続することが見込まれると仮定しております。こうした仮定のもと、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債権を有する債務者については、将来の見通しにかかる不確実性がより高いこと等から、債務者区分を引き下げた場合の損失率と同等であるとみなし、貸倒引当金を計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響にかかる仮定について、前連結会計年度から当第1四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

なお、債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、将来における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。見積りに用いた仮定の変化には、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大に伴う経済活動の制限の深刻化等により、景気が一段と下振れするリスク等も含まれております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、四半期連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	13,011百万円	12,946百万円
危険債権額	72,761百万円	75,013百万円
要管理債権額	30,464百万円	30,561百万円
三月以上延滞債権額	1,326百万円	1,410百万円
貸出条件緩和債権額	29,137百万円	29,151百万円
小計額	116,237百万円	118,522百万円
正常債権額	5,531,841百万円	5,571,706百万円
合計額	5,648,079百万円	5,690,229百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 2 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
金銭信託	- 百万円	128百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
貸倒引当金繰入額	953百万円	756百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	683百万円	719百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,988	40.0	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,735	50.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分的意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	61,749	141,861	80,112
債券	2,078,237	2,050,715	27,521
国債	313,189	300,273	12,915
地方債	923,272	915,231	8,041
社債	841,775	835,210	6,564
その他	811,400	841,098	29,697
合計	2,951,387	3,033,675	82,288

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	60,434	163,903	103,469
債券	2,017,202	1,995,375	21,826
国債	334,084	322,729	11,354
地方債	917,788	911,922	5,865
社債	765,329	760,723	4,605
その他	812,100	859,253	47,153
合計	2,889,737	3,018,533	128,795

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当該第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、91百万円(うち、その他91百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、2,346百万円(うち、その他2,346百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
経常収益	32,043百万円	38,078百万円
うち役務取引等収益	4,521百万円	5,030百万円
うち預金・貸出業務	1,598百万円	1,550百万円
うち為替業務	1,380百万円	1,432百万円
うち証券関連業務	192百万円	280百万円
うち代理業務	579百万円	609百万円
うち保護預り・貸金庫業務	21百万円	21百万円
うち信託報酬	- 百万円	2百万円

なお、上記には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	106.56	114.66
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	7,878	8,483
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	7,878	8,483
普通株式の期中平均株式数	千株	73,924	73,989

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月2日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 龍 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。